

平成 2 6 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

平成 2 6 年 3 月 5 日 開会

平成 2 6 年 3 月 2 4 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 6 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 5 日

平成 26 年南部町議会第 1 回定例会 第 1 日目

議事日程（第 1 号）

平成 26 年 3 月 5 日
午前 9 時 30 分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 提出議題の報告

日程第 5 議案の上程・説明

議案第 1 号 南部町副町長を置かないこととしたことに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 2 号 南部町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

議案第 3 号 南部町内船財産区議会設置条例の制定について

議案第 4 号 南部町栄財産区議会設置条例の制定について

議案第 5 号 南部町の区長、組長設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 号 南部町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 号 南部町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9 号 南部町し尿処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 10 号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 11 号 南部町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 12 号 町道の路線廃止について

議案第 13 号 平成 25 年度南部町一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 14 号 平成 25 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

- 議案第 15 号 平成 25 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 16 号 平成 25 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 17 号 平成 25 年度南部町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 18 号 平成 25 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 19 号 平成 25 年度南部町睦合財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 20 号 平成 25 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 21 号 平成 25 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 22 号 平成 26 年度南部町一般会計予算
- 議案第 23 号 平成 26 年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 24 号 平成 26 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 議案第 25 号 平成 26 年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 26 年度南部町介護保険特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 26 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 26 年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 26 年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 26 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 26 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第 32 号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について
- 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 6 提出議案に対する質疑・討論・採決 (1 件)
- 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 7 提出議案に対する質疑
- 日程第 8 提出議案の委員会付託
- 日程第 9 一般質問
- 日程第 10 議員派遣の件
- 追加日程第 1 追加提出議案の上程・説明・質疑・委員会付託
- 議案第 33 号 南部町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 34 号 南部町小規模水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

4. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	望月將名	6番	簀持雅
7番	鍋田幹雄	9番	堀之内可和
11番	内田大明	12番	萩原敬

5. 欠席議員（2名）

8番	木内利明	10番	佐野哲也
----	------	-----	------

6. 会議録署名議員

6番	簀持雅	7番	鍋田幹雄
----	-----	----	------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	佐野和広	教育委員長	佐野浩道
代表監査委員	大窪昌樹	教育長	望月宝
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	若林正昭
交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
財政課長	四條和彦	税務課長	青木司
住民課長	古屋秀樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	小倉弘規	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	近藤勝
健康管理センター所長	小池治男	子育て支援課長	田村秋人
水道環境課長	若林邦治	環境センター所長	稲葉芳幸
産業振興課長職務代理 （併）農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	長坂正志
登記室長	佐野日出夫	学校教育課長	望月政文
生涯学習課長	若林治	生涯スポーツ課長	望月良治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	望月哲也
--------	------

開会 午前 9時30分

○議長（萩原敬君）

皆さま、おはようございます。

平成26年第1回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

先月、2回の近年にない大雪に対して、議員の皆さまには各地区での対応に対し、心から御礼を申し上げたいと存じます。

また、町当局をはじめ各種役員さまには、雪対策に対して、それぞれに町民の皆さまとともに対応していただき、大変ありがとうございました。

建物や農業において、県下全般に被害が出ておりますが、現在、詳細については調査中であります。

冬のオリンピックも日本はメダル8個と、大方の予想どおりで終了いたしました。相次ぐ熱戦に感動を受けたところであります。

しかしながら、会場となったソチの隣国のウクライナでは、現在、紛争が起き、当分、終息の見通しが立っておりません。大きな戦争に発展しないことを祈るばかりであります。

国内では、いよいよ4月から消費税が8%になります。

身近な問題ですので、町民の皆さまにどのような影響が出てくるのかが心配されるところであります。

今定例会の会期中には、東日本大震災から丸3年を迎えることになるわけですが、いまだ仮設住宅に入居されている方が27万人ともいわれています。1日も早い完全復興を望むところであります。

議員各位には、2月には各種研修や事業説明会に参加していただき、23日には生涯学習フェスティバルへの出席と、それぞれの立場で活動をいただいているところであります。

さて、本定例会は、平成26年度の町民生活に直接関係する当初予算等を審議する、重要な会議であります。

また、佐野町長が心を込めた予算であり、内容についても時間をかけて査定したと聞いております。必然的に内容が濃い予算になっていると推察いたします。

我々議会といたしましても、それに対して真剣に向き合い、気を入れて慎重審議をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議員各位の第1回定例会へのご参集に対して御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから平成26年南部町議会第1回定例会を開会いたします。

本日、10番 佐野哲也議員及び8番 木内利明議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第1回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、6番 簗持雅議

員及び7番 鍋田幹雄議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月24日までの20日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月24日までの20日間とすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長及び教育委員長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席並びに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに要望1件を受理いたしました。皆さまのお手元に配布いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成25年度会計にかかる平成25年11月分、12月分、平成26年1月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

以上で諸報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（萩原敬君）

日程第5 議案第1号 南部町副町長を置かないこととしたことに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第2号 南部町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

議案第3号 南部町内船財産区議会設置条例の制定について

議案第4号 南部町栄財産区議会設置条例の制定について

議案第5号 南部町の区長、組長設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 南部町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 南部町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9 号 南部町し尿処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 10 号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 11 号 南部町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 12 号 町道の路線廃止について
議案第 13 号 平成 25 年度南部町一般会計補正予算（第 4 号）
議案第 14 号 平成 25 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 15 号 平成 25 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 16 号 平成 25 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 17 号 平成 25 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 18 号 平成 25 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 19 号 平成 25 年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 20 号 平成 25 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算
（第 1 号）
議案第 21 号 平成 25 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算
（第 1 号）
議案第 22 号 平成 26 年度南部町一般会計予算
議案第 23 号 平成 26 年度南部町簡易水道事業特別会計予算
議案第 24 号 平成 26 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
議案第 25 号 平成 26 年度南部町国民健康保険特別会計予算
議案第 26 号 平成 26 年度南部町介護保険特別会計予算
議案第 27 号 平成 26 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 28 号 平成 26 年度南部町睦合財産区特別会計予算
議案第 29 号 平成 26 年度南部町富沢財産区特別会計予算
議案第 30 号 平成 26 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
議案第 31 号 平成 26 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
議案第 32 号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について
諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について

以上、33 件の議案等が上程されています。

ただいま、お手元に配布のとおり、町長より議案第 33 号 南部町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 34 号 南部町小規模水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてが追加提出されました。

日程の順序を変更し、追加日程第 1 として、提出議案、議案第 33 号及び議案第 34 号を上程することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、追加日程第 1 として、提出議案、議案第 33 号及び議案第 34 号を上程することに決定いたしました。

それでは、議案第 1 号から諮問第 1 号までの 33 件と、追加されました議案第 33 号及び議案第 34 号、以上 35 件について一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

第1回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第1回定例会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、多数の議員の皆さまの出席を賜り、議会開催されますことに、心から感謝申し上げます。

さて、過日、注目を集めた中で行われました、東京都知事選挙ですが、元厚生労働大臣の舛添氏が当選しました。

勝利の最大の要因は、都民の抱えている身近で切実な問題、老後、介護、医療、防災、待機児童等に対して、具体的な政策を示し、夢のある2020年東京オリンピックに向けての訴えが効を奏したと思います。

国では、原発を重要なエネルギー源として位置付け、安全性が確認できた原発の再稼動を基本方針として打ち出し、民主党政権が掲げた原発ゼロから方向転換をすることとしています。

T P P環太平洋経済連携協定交渉においては、なかなか合意ができず交渉が難航しておりますが、この4月からは、消費税率が8%に引き上げられます。

そのため、法定における消費税引き上げ分を、今議会に条例の一部改正として提案しております。

安倍政権が長期化する兆しも見え、政権の安定は経済の安定にもつながりますから、景気の回復や所得の増加に、国民の期待がされているところです。

また、中国からの汚染物質p m 2. 5が日本各地に到達し、濃度が上昇した黄砂やスギ花粉といった粒子と浮遊しており、国レベルでの対策が望まれますが、目に見えない物質であることから、不要不急の外出を控えてほしいと環境省でも対応に苦慮しており、健康被害への影響が非常に気になるところでもあります。

なお、2月14日の大雪による被害につきましては、県内でも被害額が171億円を超えましたが、町内における被害についても、ただいま取りまとめを急いでおり、大雪時における対応につきましては、一般質問が出ておりますので、その中でご報告をさせていただきます。

また、昨日、「チャレンジデー2014」の対戦相手の連絡が入りました。チャレンジデーについては、5月28日の水曜日と決まっておりますが、今年は北海道高洲町、長野県喬木村と南部町の3町村での戦いに決まりました。昨年以上に町民運動として取り組みたいと思います。

それでは、12月から3月までの行政報告をいたします。

12月議会でもお知らせしましたが、二戸市長、小保内敏幸氏のお別れ会・告別式が、12月18、19日にかけて二戸市民文化会館で行われ、参列してまいりました。南部氏ゆかりの、平成南部藩で交流があります市町をはじめ、多くの市民に惜しまれながらの告別式となりました。1月に行われた選挙で新市長が誕生しましたが、面識のある方なので今後の交流にも支障なく、ホッとしたところです。

12月20日、指定管理施設「道の駅」の協定締結を南部町商工会と行いました。平成21年から5年間、商工会が運営をしておりますが、管理運営内容も良好なことから町でも評価し、再指定をしたものです。町唯一の道の駅であり、町内の農産物直売施設としての使命を、これからも果たしていただきたいと思います。

1月10日、平成26年交通安全祈願祭が身延山久遠寺で行われ、南部署管内の首長や交通

安全協会関係者により、交通安全を祈願しました。南部署管内で昨年、死亡事故も発生しており、なお一層の安全運転に向けた対策が必要と考えております。

また、同日、ベルクラシック甲府で、町村長・町村議長新年互礼会が開催され、県知事・県幹部職員が出席し、賀詞を交換しました。

1月11日、南部町成人式を町文化ホールで開催し、今年も105名、出席者97名の成人者が大人の仲間入りをしました。年々、成人者数も減少している中で、ふるさと南部町への思いと、これからの目標や成人者の決意に期待し、これからも若者の声に耳を傾け、まちづくりに生かしたいと思います。

1月12日、南部町消防団出初め式をアルカディア総合公園で開催しましたが、近年にない寒さの中、町を守る使命を担う消防団員の雄姿に敬意を表するところです。いつ来るか分からない災害への機敏な対応と組織に、これからも期待するところです。

1月26日、第11回南部町駅伝大会が開催され、町内外から69チームの参加と、初の試みとして、駅伝距離を走るマラソン大会が同時開催されました。南部町の駅伝は、距離が短いことから、スピードを競う駅伝として参加者に評価されており、これからも体育振興に力を入れ、健康づくりにつなげていくことに期待をするところです。

1月29日、南部町成島出身で品川にお住まいの渡辺春雄さまから、ふるさと納税の申し出があり、渡辺さまのご自宅にて、2度目となるふるさと納税を拝受しました。非常にありがたいことですが、町を遠く離れていても、ふるさと南部町に対する思いから、町の役に立ててほしいと多額の寄附をいただきました。大変、頭の下がる思いです。

ふるさと納税には昨年暮れにも町外在住者から多額の寄附をいただいております、町においても、毎年ご寄附くださる方もいることから、その用途について有効に、また明確なものとするよう、考えているところです。

1月30日、職員を対象として、大規模災害時における職員の初動体制と題し、研修会を開催しました。講師の小村隆史氏をはじめ、県危機管理課山下防災監、同じく危機管理課城野統括課長補佐を迎え、災害時における初動体制について、職員マニュアルの検証をしながら、机上訓練を行いました。マニュアルを理解していても、刻々と変化する状況をいかに素早く判断するか。この訓練は職員にとって、基本的な対応や、現状分析を行う能力と知識の向上につながったのではないかと思います。今後も繰り返し訓練することで個々の危機管理能力を高め、災害時に対応できる職員にしていきたいと考えています。

2月6日、港区長よりの依頼を受け、港区立エコプラザで開催された「みなと森と水サミット2014」に出席いたしました。南部町は港区と、間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定を結んでおりますが、国産材の価格の低迷や経済情勢もあり、なかなか都市部での木材活用の増大には結びついていません。しかし、森林整備を促進し、二酸化炭素の吸収量を増大し、低炭素社会に向けた取り組みにつながることから、継続した取り組みが求められており、協定自治体として協定木材の利用拡大に期待するところです。

2月7日、自治会館で行われた山梨県防災講演会に、シンポジウムのパネラーとして招かれ、出席をいたしました。新潟の中越地震をはじめ数々の災害を体験された、新潟県見附市、久住市長の講演後のパネルディスカッションでは、県内市町村長の代表として、防災への取り組みについて話をさせていただきました。防災といっても、県内ではまだまだその取り組み内容は遅れているように思いますし、危機意識は低いものと思います。決して我が町が進んだ取り組み

みをしているわけではありませんが、住民や職員を対象に始めた災害研修の結果は、少しずつではありますが、その成果が上がっているものと確信しております。今回、久住市長より大変有意義な助言をいただきましたので、今後の防災対策に大いに生かしたいと考えております。

2月13日、山梨県町村長研修会が全国町村会館で開催され出席し、時事通信社解説員でテレビでもおなじみの田崎史郎氏から、政局展望と題し、現政権についての展望や人物識別観で外から人を見る力について等、政局についての講義を受けました。また、夕方から山梨県選出の12名の国会議員の先生方と懇談し、町の発展に議員各位の支援をお願いいたしました。

翌14日は朝から雪が降り始めていたことから、2日目の研修をすべて中止し、急きょ帰町いたしました。

2月21日、南部町森林組合第45回総代会が改善センターで行われました。森林組合でも木材の品質向上に取り組むと同時に、独自販路の拡大に努力されていることから、厳しい林業における情勢の中にあっても前向きな姿勢に今後も期待をし、荒廃していく森林整備への取り組みを進めていただきたいと考えております。

2月23日、生涯学習フェスティバルが文化ホールで行われ、小中学生の作文、弁論発表や地域の公民館活動の実践発表のあと、同時開催された文化講演会で、「戦場からのメッセージをあなたに」と題し、戦場カメラマンで富士市出身の渡部陽一氏の講演を聞きましたが、世界中で起きている戦争の実態を、被害を受けるのは子どもであることを、ジャーナリストとして伝えなければならないメッセージとして、写真を交えながら講演されましたが、渡部氏が同じカメラマンベストを10着持ち、ポケットの同じ場所に同じものを入れるお話を聞き、戦場でどんな状況下でも、同じポケットにいつも同じものを入れることで、闇夜でも必要な道具を取り出すことができる経験から得た知恵を理解しましたが、これは災害時の備えに通じるところがあると思いました。大変ユニークな語り口調での講演ではありましたが、聴衆者も350人を超え、成功裏に終わったと思います。

3月4日、「グリーンハイツ富士見」の竣工式を、議員の皆さまをはじめ、区長、定住化推進委員等、多くの関係者の出席をいただき執り行いました。私の目標とした定住化への一步が形として実現し、「企業から人へ」を念頭に、今後の施策に取り組んでいこうと考えているところです。

以上で行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は、条例の制定4件、一部改正案7件、道路の路線廃止1件、過疎計画の変更案件が1件、補正予算案9件、26年度当初予算案10件、人権擁護委員の推薦1件の、33件であります。

それでは、議案集の1ページをお開きください。

議案第1号 南部町副町長を置かないこととしたことに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方自治法第161条第1項ただし書きの規定に基づき、副町長を置かないこととしたことに伴い、関係条例の制定と一部改正をする必要が生じたためであります。

続いて、議案第2号 南部町議会の議決すべき事件に関する条例の制定につきましては、平成23年5月2日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を得るかどうかは、自治体の独自の判断に委ねられることと

なりました。基本構想は、住民の代表である議会の議決を得ることが、町全体の総意により作成されたものであることを裏付けるためにも必要かつ重要であると判断し、かつ南部町総合計画を策定することとしたことに伴い、本条例を制定する必要性が生じたためです。

次に、議案第3号 南部町内船財産区議会設置条例の制定についてと、議案第4号 南部町栄財産区議会設置条例の制定についてですが、地方自治法第295条の規定に基づき、引き続き内船財産区、栄財産区に議会を設けるためであります。

続いて、議案第5号 南部町の区長、組長設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。万沢地区の集合住宅「グリーンハイツ富士見」を新設の組とすることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案第6号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成25年山梨県人事委員会の勧告にかんがみ、南部町職員の期末手当について所要の改正を行う必要性が生じたためであります。

続いて議案第7号 南部町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定についてですが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、社会教育法の改正に伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案第8号 南部町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてですが、山梨県重度心身障害者医療費助成事業の助成方法を、平成26年11月より、現在の窓口無料化から自動還付方式に変更するにあたり、本条例の一部を改正する必要性が生じたためです。

次に、議案第9号 南部町し尿処理場管理条例の一部を改正する条例の制定についてですが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税率の引き上げが実施されることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案第10号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてですが、道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する政令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案第11号 南部町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてですが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税率の引き上げが実施されることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案第12号 町道の路線廃止についてであります。廃止路線は、路線名 向神田線、起点 南部町万沢字棚久保7760番地先、終点 南部町万沢字日陰島3316番地1先、廃止年月日は平成26年3月31日、延長297.4メートル、幅員4.3メートル、市町村道の路線の廃止については、道路法第10条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

以上で条例案につきましては、説明を終わらせていただきます。

引き続き、予算案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第13号から議案第21号までの補正予算9件であります。

最初に、議案第13号 平成25年度南部町一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ9,843万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億9,648万7千円とするも

のであります。

主な財源は、地方交付税、寄附金及び繰越金の増額分3億5,181万7千円であります。

また、町債は2億2,900万円の減額であります。

歳出につきましては、2月の記録的な大雪による除雪費用1,400万円を計上しました。

また、全体的に経費の節減や事業の確定による不用額等の減額調整予算となっています。

このため、剰余財産を財政調整基金に1億8千万円積み立てることとしました。

主な歳出は、賃貸集合住宅「グリーンハイツ富士見」を建設する地域活性化推進事業費1,230万円の減額、中山間地域総合整備事業負担金790万円の減額、耐震性貯水槽設置工事費547万円の減額であります。

また、今回、繰越明許費の補正として、自立支援システム改修事業111万8千円と、町道新設改良事業248万円を計上しましたが、年度内の完成ができませんので、翌年度へ繰り越して事業を進めるためであります。

次に、議案第14号 平成25年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)から、議案第21号 平成25年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)までの8特別会計につきましても、それぞれ年度末にあたり各事業費を精査し、予算の調整によりまして減額をするものであります。

続きまして、議案第22号から議案第31号までの当初予算10件であります。

最初に議案第22号 平成26年度南部町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ50億4,400万円であります。前年度比マイナス1.6%、額にしまして8,200万円の減額となります。

主な歳入ですが、町税の8億7,763万8千円、地方交付税25億4,400万1千円、国・県支出金5億2,927万9千円、繰越金2億円であります。

なお、町債発行額は5億4,590万円で、その内訳は、過疎債2億7,780万円、合併特例債2,810万円、臨時財政対策債2億4千万円が主なものであります。

次に主な歳出ですが、本年度の新規事業としまして、県の再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金を充てまして、太陽光発電設備を設置する事業費2,300万円、消費税率の引き上げにより、低所得者に対する簡素な給付措置としての臨時福祉給付金支給事業費5,368万6千円、並びに子育て世帯臨時特例給付金支給事業費925万円、地域災害対策基盤整備事業として、町内の防火水槽の標識を取り替える事業費1,080万円、及び児童生徒に対する教育のための相談と支援を実施する教育支援センター費213万6千円を計上しました。

また、中部横断自動車道の中野インターチェンジを整備する交流促進施設整備事業費1,650万円、災害に強いまちづくりとして、安心なまちづくり推進費1,189万円、中山間地域総合整備事業負担金4,350万円、町道維持改良工事費1億7,783万6千円、消防施設費として、耐震性貯水槽設置工事と可搬式ポンプ購入費2,649万3千円、及び災害対策費に1,612万9千円を計上し、防災備蓄品・防災用備品等の購入を計画しています。

続いて、議案第23号 平成26年度南部町簡易水道事業特別会計予算から、議案第31号 平成26年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算までの9特別会計につきましても、事務的経費及び行政執行に必要な経費を予算化して編成したものであります。

続いて、議案第32号ですが、南部町過疎地域自立促進計画の変更についてであります。南部町過疎地域自立促進計画の変更については、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項によ

り、議会の議決を経る必要があるためです。

引き続き、諮問第1号ですが、人権擁護委員の推薦についてであります。人権擁護委員は町が推薦し、法務大臣が委嘱します。推薦にあたり、人権擁護委員法第6条第3号の規定により、意見を求めるものです。このたび、6月30日で任期満了となります現委員の、南部町福士2700番地4の佐野六夫氏を引き続き推薦したく、提案するものです。なお、再任されますと、4期目となります。

続いて、追加提案をさせていただきました、議案第33号 南部町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第34号 南部町小規模水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。社会保険の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税率の引き上げが実施されることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、議決いただけますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

議案第1号から議案第6号について、若林総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第7号について、若林生涯学習課長。

○生涯学習課長（若林治君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第8号について、鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第9号について、稲葉環境センター所長。

○環境センター所長（稲葉芳幸君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第10号及び議案第12号について、長坂建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第11号及び議案第34号について、若林水道環境課長。

○水道環境課長（若林邦治君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

ここで暫時休憩を行いたいと思います。

再開は１０時５５分からとします。

休憩 午前１０時４０分

再開 午前１０時５５分

○議長（萩原敬君）

それでは再開いたします。

次に、議案第１３号から議案第３１号及び議案第３３号について、四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第３２号について、佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第６ 提出議案のうち、諮問第１号についてを議題といたします。

この案件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

それでは、諮問第１号 人権擁護委員の推薦についての件を採決いたします。

本案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、諮問第１号 人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任とすることに決定しました。

○議長（萩原敬君）

日程第７ 提出議案に対する質疑を行います。

質疑は、議案第１号から議案第３２号と、追加された議案第３３号及び議案第３４号について、順次行います。

なお、本提出議案については、委員会審査を予定しておりますので、詳細な質疑は委員会審査をお願いします。

最初に、議案第１号 南部町副町長を置かないこととしたことに伴う関係条例の整備に関す

る条例の制定について、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

平成24年4月から副町長不在ということでありますが、この点について、行政を進めていく上で支障はないかどうか。それから町長の代行は今のところ誰がしているのか。

もう1点は、山梨県内の他町村の状況はいかがかということで、私個人的には、今まで行政を見ていて、副町長は必要かなと感じるわけですが、このへんの状況についてお話を聞きたいと思います。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、副町長を置かないことによつての支障はないかというお話でございますが、現町長が就任されて以来、副町長がいない部分の補いにつきましては、特別職であります教育長、あるいは総務課長、あるいは担当課長が対応した形の中で、現在、支障の出ないように対応をさせていただいております。

そういったことで、先ほどの支障がないか、あるいは誰が行っているかという質問にはお答えをさせていただいたと思いますが、現在、山梨県内におきまして、副町長を置いている町村、あるいは置かない町村がございます。

県内14町村のうち4町村が副町長を置いております。忍野村、昭和町、それから富士河口湖町、山中湖村です。

それから、副町長を置かないことの条例を制定している町村が6町村あります。これは市川三郷町、身延町、道志村、西桂町、鳴沢村、それから小菅村ということになります。

あとの残り4町村が欠員の形となっております。これは早川町、富士川町、それから丹波山村、そして南部町でございます。

以上です。

○議長（萩原敬君）

町長。

○町長（佐野和広君）

引き続き、今のご質問にお答えいたします。

私が町長になった経緯から、本来ならば副町長を置いていけば、もっとスムーズに行くかなというところもありましたが、何とか今、3年ほど経過いたしまして、やり切っていると思いますが、今後、この町自体がいろいろな方向性を定める中で、とても大変だなということになれば、そのときはまたこの場をお借りして、新たにそういう案件を提出するかもしれませんが、今のところは現状でいこうかなと思っております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかにございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号 南部町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について、質疑はありますか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号 南部町内船財産区議会設置条例の制定について、質疑はありますか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第3号の質疑を終了いたします。

次に、議案第4号 南部町栄財産区議会設置条例の制定について、質疑はありますか。

3番、森田議員。

○3番議員（森田守君）

前の内船財産区もそうですが、全部改正での制定ということで、ほかに管理会、そういったものもあると思いますが、そちらの扱いはどのようなになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

3番、森田議員のご質問にお答えいたします。

財産区についての取扱いという解釈になろうと思います。

財産区につきましては、財産区議会方式と管理会方式という2通りになろうかと思います。

今回の内船財産区、それから栄財産区については、合併時に、財産区で町との利害関係を調整したけれども好ましくないだろうという判断のもとに、そのまま財産区の区議会を残したという経緯があります。

この場合には、先ほど補足説明の折にしましたように、山梨県知事が管理者となって提案者という形になります。

しかし、もう一方の管理会については、町村の条例で定めて町村長がこれを管理していくということに、自治法の定めがされております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありますか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第4号の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号 南部町の区長、組長設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第5号の質疑を終了いたします。

次に、議案第6号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

7番、鍋田議員。

給与条例の一部改正でございますが、17条の件について、ちょっと新聞にも出ていて読んだわけです。

人事院があるにもかかわらず、政府によって、これに従わない町村にはペナルティーを与えるというように新聞記事を解釈したわけですが、その中でやはり町も条例を出すことになったのかなという気がしますが、そのへんについては、答えづらいと思いますが、そんなことがあったんでしょうか。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

7番、鍋田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今回、出させていただいております職員給与条例の一部を改正する条例ですが、この中で第17条の部分については、期末手当の部分进行调整して減額するという内容になっているわけですが、あくまでもこの部分については、山梨県の人事委員会が勧告をしております。

先ほどの補足説明の折に言いましたように、昨年、勧告をしております、この勧告に伴っての減額ということで、国からのペナルティーとかそういったものではありません。

これは、あくまでも人事委員会そのものが、地域の民間企業との公民格差を調査した結果を踏まえて勧告をするものですから、その勧告に従わなければなりませんよということについては、やはり地方公務員法の59条、あるいは地方自治法の245条の4に基づいて、その地域の人事委員会の勧告を踏まえて必要な措置を講じなさいよという、1つの指導助言事項がございますので、法令遵守という基本姿勢から、今回これを提案して減額を講じていくとご理解を願いたいと思います。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第6号の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号 南部町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

この条例の提案理由を見ますと、地域の自主性及び自立性を高めるための改革ということでありますが、従来、教育委員を選ぶときには、2条の2項にもありますように、社会教育の関係者、学校教育の向上に資する者、学識経験のある者、こういうことを考えながらすでに委嘱をしているのではないかと思います、ちょっと理屈を言うようですが、今までの規定では自主・自立性が高められなかったと、こういう解釈で変えていくということでしょうか。

今までの絡みの中と、この規定でどういうところがなぜ変わったかと、その説明をお願いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

若林課長。

○生涯学習課長（若林治君）

9番議員のご質問にお答えします。

社会教育委員の委嘱の基準につきましては、一般的に学校長、社会教育団体の長、学識経験者からなっております。

今まで、法第15条の2項に、その基準が示してありました。法が変わりますと、また改正しなければなりませんので、今回、町の条例に明記するということで、委嘱の基準につきましては、この学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者ということで、基準につきましては、改正前も改正後も何ら変更はございません。

法第15条に、その委嘱の基準が書いてありまして、それを参考にして今まで選考しておりました。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第7号の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号 南部町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

7番、鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

提案理由の中では、今までの窓口無料が自動還付方式、医療機関に支払いをしておいて、その領収書をもって、たぶんそれを申請すればまた還付されるという、そういう方式になったという理解の仕方よろしいでしょうか。

○議長（萩原敬君）

鈴木課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

7番、鍋田議員さんのご質問にお答えいたします。

そのとおりで、一度、立て替えていただきまして、手続きの必要はございませんが、その後、3カ月遅れぐらいで、その指定した口座へ振り込まれるような手続きになっています。

よろしくお願いします。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今、説明を受けたところでありますが、この改正というか、従来どおり窓口無料化にしている場合には、市町村へペナルティーをかけるということで、非常に政府も汚い手を使っていると思います。

これによって、低所得者、特に障害を持っている人たちが一時的に払えないために、窓口へ

行けないということが出るのではないかなと、そんな恐れもあります。

そのために、町でもそういった国の方針で、これは改正せざるを得ないということでありますので、そういった低所得者に対して、スムーズに受けられるような、医療費の貸付なり何なり必要ではないかということで私は考えておりますが、そんなことも進めていく必要があると思いますが、そのへんをお願いいたします。

○議長（萩原敬君）

鈴木課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

9番、堀之内議員さんの質問にお答えいたします。

低所得者の対応でございますが、県の制度といたしまして、貸付制度がございます。窓口は恐らく町になると思いますが、そんなことでお金がないから医療機関を受けられないという、そういうことはないと思います。

それも配慮してやっていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（萩原敬君）

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

貸付制度があるということではありますが、医療機関へ行った場合に、窓口ですでに払わなければならないと。先に金を借りて行くわけにはいかない。

やはり自分で立て替えということになりますよね。この考え方、医療機関でも支払いを猶予するよということになれば一番いいわけですが、その対応が難しいなど、こんなふうに思いますが、そのへんの対応はいかがでしょうか。

○議長（萩原敬君）

鈴木課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

お答えいたします。

今回の制度につきましては、窓口で一部負担金を立て替えていただいて、その後、指定された口座に振り込むという、そういう過程になっていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまのご質問ですが、実は山梨県がそんな形で始めましたら、今度は国からのペナルティーということでこういう形になっているわけですが、このことに関しては、本当に共産党の人たちが盛んに反対意見を述べていまして、できることなら、本来ならば窓口を無料化してということが一番いいと思います、私も。

ですから、こういう制度になりましたから、南部町は福祉に厚い町だということをいわれていますから、どの程度の人数でどのくらいの金額か、そのへんを一度調べてみて、もしできることならば、従来どおりやれたらいいかなとは思っています。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第8号の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩を行いたいと思います。

再開は13時で、お願いします。

休憩 午後12時10分

再開 午後 1時00分

○議長（萩原敬君）

それでは再開したいと思います。

次に、議案第9号 南部町し尿処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第9号の質疑を終了いたします。

次に、議案第10号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第10号の質疑を終了いたします。

次に、議案第11号 南部町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第11号の質疑を終了いたします。

次に、議案第12号 町道の路線廃止について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第12号の質疑を終了いたします。

次に、補正予算の質疑を行います。

平成25年度南部町一般会計補正予算書をご用意ください。

まず、議案第13号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第4号）、歳入すべてについて、11ページから20ページまで、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

11ページであります。9款の地方特例交付金を、当初は存置科目ということで、今回222万6千円を補正したということになっていますが、この説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えしたいと思います。

地方特例交付金の補正額222万6千円ですが、これは減収補てん特例交付金が確定したためでありまして、未計上分222万6千円を補正計上しました。

この内容といたしましては、当該年度の個人県民税及び町民税の住宅借入金等特別税額控除による減収見込み額の合算額に相当の額が増えたという形で、増額しているものであります。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

7番、鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

12ページの地方交付税ですが、要するに今回入ってきたので、合計28億8,639万7千円ということで、前回は特別交付金がちょっとあったような気がしたのですが、結局、普通交付税と特別交付税、これを両方合わせたものを、ちょっと教えてください。

今回の補正ではなくて、今までのものを合わせて28億いくらの内訳を教えてください。

○財政課長（四條和彦君）

7番、鍋田議員のご質問にお答えしたいと思います。

この地方交付税につきましては、ここにありますように、普通交付税分と特別交付金の12月分までの交付の関係がありまして、この予算書にありますように、合計で28億8,639万円ということになります。

その内訳はここにありますように、普通交付金の確定が28億5,044万1千円、それから12月分の特別交付金を計上いたしました。これが3,595万6千円です。

なお、特別交付金につきましては、あと最終的に3月の末に入ってくるのではないかなと思いますが、それについては、まだいくらになるか分かりませんので、今のところ未計上であります。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

11番、内田議員。

○11番議員（内田大明君）

12ページで民生費の負担金に、確か276万8千円の現年保育料の負担金が計上されているわけですが、園児の増と言ったのか、そのように聞こえたのですが、状況からすると園児が増えるということは考えにくいのですが、保育の親の所得が負担金として反映されているのか、あるいは園児が増えているのか、そのへんが分かたらお教え願いたいと思います。

○子育て支援課長（田村秋人君）

11番、内田議員さんのご質問にお答えします。

この現年保育料負担金でございますが、当初見込みの保育料納入人数から12名増えました。当初見込み人数が112名で、今現在124名ということで12名増えました。

なお、児童の数につきましても、当初１２４名、現在１３８名で１４名増えております。

なお、一時保育料負担金につきましても、未満児が３６人、１日１，６００円ということで５万３千円を計上いたしました。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に歳出について、第１款議会費から第４款衛生費までについて、２１ページから３０ページ中段まで、質疑はありませんか。

７番、鍋田議員。

○７番議員（鍋田幹雄君）

２３ページの安心なまちづくり推進費の負担金、補助及び交付金２７２万円という金額でございしますが、これは耐震関連の結果、こんな状態になったということですが、そのへんのことを説明してください。

○議長（萩原敬君）

望月課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

ただいまの鍋田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

安心なまちづくり推進費、負担金補助及び交付金の木造住宅の減額３項目に対するお答えでございしますが、今年度の実績としましては、木造住宅の耐震改修１件、耐震シェルターの設置事業費につきましては実績はございませんでした。

木造住宅の耐震改修設計はやはり１件ということで、それに伴います減額であります。この事業につきましては、平成１６年度から実施しておりますが、なかなか進捗率は上がらない状態で、そういった運動を県の職員とともに進めておりますが、また来年度以降、目標値を設定しまして、対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

９番、堀之内議員。

○９番議員（堀之内可和君）

２３ページの１６目基金ですが、今回、財政調整基金へ１億８千万円の基金を積み立てるといことでありますが、これで基金の合計はどの程度になりますか。

○財政課長（四條和彦君）

９番、堀之内議員のご質問にお答えしたいと思います。

昨年度積み立てた、繰上償還する関係を３億円取り崩しまして、それから今回１億８千万円積むということで、基金全体で４１億円ほどの基金残高になります。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかにございませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費から最後の第10款災害復旧費までについて、30ページ中段から37ページまで、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

去る3月1日の報道であります、山梨県内、大雪による大きな被害ということで、雪害対策として農業施設、主にビニールハウス等の撤去費については補助すると。また設置の費用についてもある程度の補助をするということで新聞報道がされましたが、本町におけるそういった被害等が発生しているかどうか、そのへんをお願いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

木内課長代理。

○産業振興課長職務代理（兼）農業委員会事務局長（木内一哉君）

9番、堀之内議員の質問にお答えいたします。

本町におきましては、ただいまJAと合同で被害状況を調査している段階でございますが、今の時点でハウスの倒壊等36件でございます。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかにございませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第13号の質疑を終了いたします。

次に、平成25年度南部町特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第14号 平成25年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、5ページと7ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第14号の質疑を終了いたします。

次に、議案第15号 平成25年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）について、13ページと15ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第15号の質疑を終了いたします。

次に、議案第16号 平成25年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、はじめに事業勘定について、25ページから33ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定及び直営万沢診療施設勘定について、37ページと39ページ及び45ページから47ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第16号の質疑を終了いたします。

次に、議案第17号 平成25年度南部町介護保険特別会計補正予算(第3号)、53ページから56ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第17号の質疑を終了いたします。

次に、議案第18号 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、61ページから64ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第18号の質疑を終了いたします。

次に、議案第19号 平成25年度南部町睦合財産区特別会計補正予算(第1号)、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第19号の質疑を終了いたします。

次に、議案第20号 平成25年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第20号の質疑を終了いたします。

次に、議案第21号 平成25年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第21号の質疑を終了いたします。

次に、当初予算の質疑を行います。

平成26年度南部町一般会計予算書をご用意ください。

議案第22号 平成26年度南部町一般会計予算について、歳入の第1款町税から第13款使用料及び手数料まで、13ページから19ページ下段まで、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員(堀之内可和君)

まず、個々の予算ということではありませんが、当初予算でありますので、地方財政計画にある程度基づいた中で、そんな考え方で当初予算を策定したのではないかと思います、その説明を財政課長からお願いしたいと思います。

○議長(萩原敬君)

四條課長。

○財政課長（四條和彦君）

9番、堀之内議員のご質問について、お答えをしたいと思います。

今回の平成26年度の予算編成を行うにあたりまして、予算の半分以上が地方交付税でありますので、これに頼らざるを得ないという状況であります。

国が示す平成26年度の地方財政計画によりますと、26年度の地方交付税は昨年度に比しまして、1.8%の減となっております。

今年度の南部町の地方交付税は、先ほどもお話ししましたように、25億4,400万1千円の予算を計上したところであります。

これは、県の試算で普通交付税は25億9,800万円を算出しておりますので、普通交付税の留保財源は、先ほどお話ししましたように5億4千万円ほどということになります。

普通交付税につきましては、合併後10年を過ぎた平成25年度から、今年度からであります。合併算定替えによります縮減が始まりまして、平成26年度分の縮減額は約1億1,500万円が見込まれております。

平成25年度の交付税額が28億5千万円であるため、差し引き2億5千万円ほどが減額になる見込みであります。

これは縮減額と経済対策分の減によるものが主な要因ではないかと考えられるわけですが、普通交付税の算定につきましては、今年の7月に確定するというので、そこで中身を見てみると正確なものは分かりませんが、今現在考えられるのは、その縮減率と経済対策分の減額によるものが主な要因ではないかと考えるわけでございます。

また、地方譲与税及び各種交付金につきましても、地方消費税交付金が昨年度よりも増額する見込みであります。全体的には前年度実績をもとに試算しているところであります。

このように、今年度、地方交付税が減額になることから、財政課としては財源をどのように確保していくかという中で、70%の交付税算入があります過疎債ソフト事業を限度額の倍額まで借り入れを予定しております。

しかしながら、町債の限度額の合計額は昨年度より上回っているという状況で、予算編成をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

それでは歳入の町税であります。ここで個人、あるいは法人ということで、個人は昨年度に比べて減額になっているということでもあります。

法人につきましては、ある程度、法人税割が伸びているということで、最近、政府でよくいわれております「アベノミクス効果」の経済対策で多少そういったものが出てきているのかどうか、その点について、税務課長、お願いします。

○議長（萩原敬君）

青木課長。

○税務課長（青木司君）

それでは、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

26年度の法人税割につきましては、製造業に景気回復の傾向が見られるため、増額を見込んでおります。

また、アベノミクス効果であります。景気は首都圏では回復傾向にあると聞いておりますが、本町は零細企業が多いため、地方までその影響はあまり届いていないと感じているところでもあります。

しかし、大企業だけではなく、地方まで効果が波及することを期待しております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかにありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

もう1点、先ほど聞くのを忘れましたが、所得割が昨年度の当初よりも2,100万円ぐらい減っているということですね。

この原因は何か、この点をお願いします。

○議長（萩原敬君）

青木課長。

○税務課長（青木司君）

9番、堀之内議員の質問にお答えいたします。

個人町民税の積算は、25年12月の調定額に伸び率90%と徴収率97%をかけまして積算してございます。

原因としましては、就業者の減少、あるいは依然として厳しい雇用環境、あるいは所得環境によりまして、個人所得が24年度から25年度にかけ、かなり減少しておりますので、前年に比べて6.1%、約1,970万円の減収を見込んでおります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

15ページの6款ですが、地方消費税交付金、現在、5%の内訳を見ますと、地方へ1.25%、そのうち県が0.625、市町村が0.625という配分になっているようでありますが、今度8%に消費税が上がってくると、地方への配分を報道で見ましたが、1.7%ということを知っておりますが、この率とパーセント、それから県と市町村の配分がどの程度になるか、このへんをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（萩原敬君）

四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

堀之内議員にお答えしたいと思います。

地方消費税交付金でございますが、議員が今おっしゃりましたように、4月からの消費税率によりまして、増額が見込めるということで予算も増額しているわけでございますが、今まで消費税5%だったものが8%になるという形で、地方消費税につきましては、今まで5%のうち1%が消費税として入っていたと。そのうち、その2分の1ということになりますので、0.

5%ずつ県と町へ来るということでございます。

今回この消費税が8%になることから、地方消費税につきましては、1.7%分が県と市町村に来るということでございますが、この半分で、県・市町村0.85%がおのおの入ってくるということになります。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかにございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第14款国庫支出金から第21款町債まで、19ページ下段から30ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に歳出に移ります。

第1款議会費から第2款総務費までについて、31ページから51ページ中段、監査委員費まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に第3款民生費について、51ページ下段から71ページ上段まで、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

53ページであります。13節の委託料の一番下でシステム改修委託料ということですが、これは新規だと思いますが、どういうシステムをどのように改修するのか、教えてください。

○議長（萩原敬君）

鈴木課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

9番、堀之内議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほどの条例改正でもお願いいたしました、重度医療の移行に関わるシステムの改修の委託料でございます。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

ちょっと不親切な説明で、何を変えるのか少しも分からない。

ある程度、こういうことをやるんだという説明をしてください。

○議長（萩原敬君）

鈴木課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

9番、堀之内議員さんのご質問にお答えいたします。

今度、窓口無料方式から自動還付方式に変わるということで、窓口で受給者証を提示して一部負担金を支払うわけですが、それをもちまして、国保連合会からデータを町で受けて、一部負担金を受給者の口座へ振り込むと。

その国保連合会からの、そういうシステムの改修でございます。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費から第6款商工費までについて、71ページ中段から92ページ下段まで、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

71ページの13節委託料であります、在宅医療支援センター委託料450万円ですが、これも新規だと思いますが、この説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

鈴木課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

9番、堀之内議員さんのご質問にお答えいたします。

在宅医療支援センター委託料450万円でございますが、今現在、飯富病院内の峡南在宅医療支援センターを県で運営しております。

県では、25年度までということで、26年度からは県で2分の1の補助金を出しまして、残りの2分の1について、峡南5町でそれぞれ負担割合に応じて支出することになり、南部町は35万2千円になります。

26年度は南部町が当番町ということで、県の補助金と峡南5町のそれぞれの負担金を合わせた450万円を、飯富病院内にあります峡南在宅医療支援センターの運営費として、当番町としてここで支出いたします。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費と第8款消防費について、92ページ下段から101ページ中段まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第9款教育費の教育総務費から南部中学校費までについて、101ページ中段から123ページ中段まで、質疑はありませんか。

7 番、鍋田議員。

○7 番議員（鍋田幹雄君）

104 ページの、新規事業ということで教育支援センターということですが、これをもう一度説明をお願いします。

○議長（萩原敬君）

望月課長。

○学校教育課長（望月政文君）

7 番、鍋田議員のご質問にお答えいたします。

教育支援センター費についての説明ということで、過日、議員各位には資料としてお配りをさせていただきましたが、近年、学校教育を取り巻く環境が大きく変化しております。

子どもたちが、学校になじめない、人間関係がうまく築けない、学力不振など、多くの課題を抱えております。また、それは学校だけでは解決できない問題となってきました。

教育支援センターは、町内の教員OBの方のご協力をいただきながら、次代を担う子どもたちが健やかに成長し、自ら学び、自ら考え、自ら行動し、問題を解決する生きる力をはぐくむことの一助となることを目指しております。

具体的には青少年の教育相談、不登校対策、学力向上、特色ある南部町教育を基本目標に掲げ、教育支援活動を行います。

以上であります。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第9 款教育費の社会教育費から最終ページまで、123 ページ下段から148 ページまで、質疑はありませんか。

9 番、堀之内議員。

○9 番議員（堀之内可和君）

141 ページの公債費であります。本年度は元金・利子合わせまして9 億3,197 万3 千円ということで、前年度よりも1 億1,929 万1 千円減額になるということで、大変いい傾向だと思います。

この関連で148 ページにこの明細がありますが、この明細によりますと、本年度借入れをして、そして26 年度中に返済するというので、ここに表があります。

それで26 年度末の公債費残高が57 億3,869 万2 千円ということで、ひところは100 億円近くもあった公債費が、かなり減っている傾向だなと思います。

そこで財政課長にお尋ねでありますが、この中で過疎債、あるいは合併債、そして財源対策債と、非常に有利な起債を借りてきているということですが、そんな中でバックがない部分はどの程度あるか、そのへんをお聞きしたいと思います。

○財政課長（四條和彦君）

9 番、堀之内議員のご質問にお答えをしたいと思います。

148 ページの、地方債の現在高の見込みに関する調書のご質問だと思いますが、ここには24 年度末の残高、それから25 年度の見込み額、26 年度の見込み額ということになってお

りますが、この表では、平成24年度から平成26年度にかけて町債残高が出ておりますが、主な町債は過疎債、合併特例債、それから臨時財政対策債の3つで、全体の90%以上を占めております。

このうち過疎債、合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税措置となります。

もう1つの臨時財政対策債につきましては、借入の有無にかかわらず、発行可能額の全額が交付税措置されることになっております。

本町では、臨時財政対策債の繰上償還や借入の見送りといった義務的経費削減の対策を行ってきた結果、臨時財政対策債につきましては、交付税措置額が実際の残高を上回る状態になっているところであります。

この表で見ますと、平成24年度は地方債残高が70億9千万円ほどであります、交付税措置につきましては、63億4千万円ほどでございます。

また、25年度は地方債残高が60億5,800万円ほどであります、概算ではありますが、交付税措置額が60億1千万円ほど、それと26年度につきましては、地方債残高が57億3,800万円ほどであります、概算では交付税措置は57億1千万円ほどあるという形で、今現在はほとんどこの分の交付税措置がなされているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第22号の質疑を終了いたします。

次に、平成26年度南部町特別会計予算書をご用意ください。

議案第23号 平成26年度南部町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第23号の質疑を終了いたします。

次に、議案第24号 平成26年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第24号の質疑を終了いたします。

次に、議案第25号 平成26年度南部町国民健康保険特別会計予算について、はじめに事業勘定について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 25 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 26 号 平成 26 年度南部町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 26 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 27 号 平成 26 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 27 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 28 号 平成 26 年度南部町睦合財産区特別会計予算について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 28 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 29 号 平成 26 年度南部町富沢財産区特別会計予算について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 29 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 30 号 平成 26 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 30 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 31 号 平成 26 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 31 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 32 号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 32 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 33 号 南部町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 33 号の質疑を終了いたします。

次に、議案第 34 号 南部町小規模水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 34 号の質疑を終了いたします。

以上で、議案第 1 号から議案第 34 号までの質疑を終結いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第 8 提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配布のとおり、本日追加された議案も含み、各常任委員会へ提出議案を付託いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第 9 一般質問を行います。

1 人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め、40 分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は 2 回までですので、よろしくお願いいたします。

なお、残り時間は前方右壁に表示されますので、十分にご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので、申し添えます。

7 番、鍋田幹雄議員の質問を許します。

7 番、鍋田議員。

○7 番議員（鍋田幹雄君）

このたび、2 月 8 日、14 日と 2 度にわたる降雪で、かつてないような、私たちも経験のなかったことがあったわけでございます。

これによって、だいぶ県内でも被害が出ており、また、先ほど来から話を聞いている中で、町でも被害があったということでございます。

被害に遭われた方、この場をお借りしてお見舞いを申し上げたいと思います。

私の一般質問でございますが、そういったことの中で、この雪害対策をどうするかということの中で、また町民の方には、なかなか今回の積雪による状況が分かりません。

なかなかフットワークの利かない、他の災害とはちょっと異なっている中で、大変、職員の方が苦労されているということも耳にしたりしています。

そんな中で質問をさせていただきたいと思います。

100 年に一度とも、観測史上初めてともいわれる今回の記録的な大雪は、町民にも行政にもいろいろな課題を投げ掛けました。

地域温暖化による異常気象は、偏西風の流れで天気図を見ても分かるように、夏は猛烈に暑く、冬は猛烈な寒波が起こることが想定外ではなくなり、台風、地震被害ばかりでなく、雪害・干ばつ被害にも対策を講じなければならない時代に突入しているのかも分かりません。

2 月 8 日、14 日と 2 度にわたる降雪により、町内においてどのような被害があつて、どのような対応をしたのか。

特に14日の降雪は雪も重く、町の半分が停電になり、中には4日間もの停電で、水道も出ない、電話も通じない、電池もなくなり外部との連絡も取れなくなってしまった人もいました。

また、国道の交通止めで、県内に入る大型の車両も2日間も動けず、車の中で過ごした人たちも大勢いたようです。このことも課題であります。

直接町民に関わる、孤立状態であった佐野地区や陵草地区での生活は、まさに生命と暮らしをどのように確保していくのかは、今までの防災計画でよかったのでしょうか。

応急作業で行う道路の除雪作業も、危険な山間地と狭い平坦地でのタイヤシャベルやパワーシャベルでの効率問題で、なかなかはかどらなかったことなど、さらに作業車両やオペレーター不足などの課題、停電により、隣の静岡県に支所や事務所があっても応援をお願いできなかったのかもしれないが、その点はどんなふうにしてやってきたのか。

電力会社のシステムや救助要請の仕方、個人はどう行動したらよいのか、隣近所は、集落、区組織では、町では、県や国へはと、日ごろの訓練の細部への徹底を必要としたことと思います。

危険箇所の把握、急傾斜地、土砂流出の危険箇所、風水害や雪害の多いところとされる吹き溜まり、凍結箇所などの対策などは、今までの被害箇所は経験のある職員は知っているが、そのようなことが生かされた防災計画になっているのかも検証が必要だろうと思います。

町民は安全・安心な生活を望んでおり、いざ事故があつたら1日も早い対策が講じられ、普通の生活がいつ取り戻せるのか待ち望んだ、今回の降雪事案であつたと思います。

3. 11 東北大震災以来、人々の絆が強くなり、助け合う協同意識が芽生えたともいわれ、自己顕示欲で買占めをする人も少なくなったといわれるようになりました。

町の防災計画にも対策はあると思いますが、今回のような雪害で、地形や場所により被害も異なり、道路復旧と併せて電気・水道の復旧も行う努力が必要なことだろうとは思いますが、なかなか難しいことでもあります。

対策本部も、そのようなことと、県境にある南部町の場合、県とも相談しながら隣の富士宮市、富士市、静岡市、そして支所や事業所、リース会社、オペレーター等、民間の力も借りたり、町民の協同の力を啓蒙することも大切だとは思いますが、広い分野・広域で起きたことを、広範な人たちの声を聞きながら、見直したり追加したりする必要があると思いますが、町長の声を聞かせていただきたい。

日も浅いということで、まだ被害状況を調査している最中だとは思いますが、国や県の支援策も出てきております。

その上乗せもあるだろうと思いますが、基準や規模にとらわれず、森林被害対策等も考えることはどうだろうかということで、提案をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（萩原敬君）

鍋田議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、鍋田議員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問を含め内容が多岐にわたっておりますから、2月8日の状況、また14日からの大雪

による降雪の状況とその対策・対応等について、お時間をいただき、詳細にお話をいたします。

と言いますのは、地域によっては、今回の大雪がもたらした影響が生活にさほど支障を来さないところもありましたから、町内の状況を知っていただくことよって、災害時の自助・共助・公助の必要性、重要性を強く認識していただくことと、公助といわれる我々自治体の対策として、不備な点、検証すべき点、改善点を踏まえながら、今後への教訓といたしたいと考えておりますので、少し長くなりますが、お話をいたします。

なお、今回の大雪での各部署の対応事項は膨大な量になりますので、後日、小冊子として皆さまにお配りしたいと思います。

去る2月14日の、山梨県内各地に大きな被害をもたらした大雪は、想定外で、記録的というよりも歴史的豪雪といったほうが妥当だろうといっても過言ではありません。

今回の降雪は、積雪量が予想をはるかに上回ったこと、また予想より気温が下がったため気象予報と異なり、14日から15日の天候が雪から雨に変わらなかったため、積雪量が増えたことが大きな要因であったといえます。

県内各地におけるさまざまな状況は、メディア等による情報でご存じかと思っておりますので、私からは本町の大雪に伴う経緯と、その状況、町の対策・対応等についてお話をいたします。

先月7日金曜日18時40分、山梨県内に大雪注意報が発表され、翌日の8日土曜日、朝8時45分、注意報から警報に変わり、降雪状態となりました。

同日の21時20分、大雪警報が解除されましたが、県内での積雪量は甲府市で43センチ、富士河口湖町で65センチ、身延町切石で45センチ、南部町では20から30センチほどとなりました。

町では7日金曜日、今後の予報等について関係機関からの情報収集と、大雪への対策について打ち合わせを行い、8日土曜日8時45分、大雪警報と同時に職員第1配備体制を取り、8日から9日の2日間、建設課、産業振興課を中心に、道路の除雪作業を業者とともに迅速に対応したところであります。

そのときの交通網等の状況であります。国道52号線は14時、富士洞門から大和峠間において、大型車スタック車両が発生し一時的に渋滞はしましたが、その後、解消しました。

JR身延線は、8日土曜日朝6時50分西富士宮駅から芝川駅間、9時30分富士宮駅から身延駅間、13時30分甲府駅から身延駅間において、それぞれ運転を見合わせ、特急列車は全区間において運休となりました。

午後4時富士宮駅から富士駅間において運転を再開、20時10分西富士宮駅から甲府駅間終日運転を見合わせ、西富士宮駅から富士駅間本数を減らして運転、9日日曜日は西富士宮駅から甲府駅間終日運休、富士駅から西富士宮駅間本数を減らして運転、特急は全区間において終日運休しました。

町営バスは、8日土曜日第1便から全路線を終日運休とし、10日月曜日朝から運転を再開しましたが、陵草線を運休、佐野線は源立寺バス停で折り返し運転としました。

翌週の、13日木曜日18時20分、南部町を含め、山梨県全域に大雪注意報が発表され、翌日の14日金曜日朝10時3分、注意報から警報に変わり、以後、次第に大雪に至ったものであります。

15日土曜日11時5分、山梨県内の大雪警報は解除されたわけですが、警報が解除されるまでに、山梨県では観測史上最大の積雪量を記録し、甲府市で114センチ、富士河口

湖町で143センチ、南部町では、地区により異なりますが30から60センチほどで、山間部の深いところでは100センチを超えたところもありました。

近隣の身延町、早川町におかれましても、大変な思いとご苦勞をされたところであります。結果として、14日から15日の大雪は、県内に大きな爪あとを残してしまいました。

私は、14日金曜日、甲府地方気象台発表の大雪警報発令と同時に、本町の地域防災計画による職員第1配備体制を指示いたしましたが、首長として、降雪が続いた場合、適切かつ迅速な対応を指示しなければなりませんので、さまざまな角度から対応策を考えました。

まず、優先して対応しなければならないことといたしまして、人命を守らなければならないこと。大雪による孤立集落を出さない、ケガ人を出さない等、町民から犠牲者を出してはいけないこと。除雪対応を加速させなければならないこと。ライフラインが途絶したときの対応を迅速化しなければならないこと。被害状況の早期把握に努めること。この対策が確保できれば、最小限、降雪時の対応はできるはずだと確信し、その旨を職員に指示いたしました。

また、13日から14日の2日間、富河小学校では、学校行事として宿泊による5・6年生のスキー教室が実施されておりましたので、児童・教職員の帰路に伴う安全対策を確実に行うよう指示いたしました。国道、県道の通行止めにより、2台のバスに分乗した児童・教職員は、車中泊を余儀なくされましたが、保護者への周知、理解を得ながら万全な体制を図り、15日土曜日14時30分に、児童全員を保護者に引き渡すことができました。この経過等についても小冊子にまとめてありますので、ご承知ください。

私は、14日金曜日20時現在の状況から、降雪が続いたため、職員第2配備体制を指示し、各課等の対応のあり方と今後の雪害対策について、打ち合わせを行いました。

翌日の、15日土曜日朝8時に、職員第3配備体制を取るよう指示したところであります。

続いて、14日から20日までの町内の被害状況と対応であります。14日金曜日の状況です。20時35分屋敷平地区で36軒が停電、23時万沢地区約600軒が停電、23時5分南部地区約400軒・大和地区約100軒・塩沢地区約100軒未満が停電、23時10分富士地区約200軒が停電、23時25分中野地区約100軒が停電、23時30分には一部解除いたしましたが、停電により町民の生活ラインを狂わしてしまう雪害が発生しました。

町営バスは、積雪のため午後の便より全路線運行休止、国道52号線は、21時身延町新権の木トンネル付近での事故発生により、上下線が3キロメートル渋滞、大和峠にて大型車スタックにより、静岡方面3キロ・甲府方面2キロ渋滞、JR身延線は午後より西富士宮駅から甲府駅間で運転を見合わせ。

15日の状況ですが、積雪により町内全域で車両が通行不能となり、交通アクセスが寸断、町内の約1,500軒が停電となりました。

陵草、楮根、万沢、八木沢、寄畑地内において、停電により水源地遮断のため断水地区が発生、国道52号線は3時30分万沢県境から身延町古屋敷間通行止め。

朝5時35分、国土交通省甲府事務所長より、私に直接電話がありました。その内容は、南部町内における国道52号線で多数の車両が立ち往生しているので、ドライバーへの食料物資の調達支援をお願いしたい旨の連絡でありました。私は、ただちにその対応について職員に指示をし、準備に入りました。

5時県道富士川身延線渋滞中、15時50分国道52号線大和峠片側通行可能、19時県道富士川身延線十島身延間通行可能、19時国道52号線通行止め解除、JR身延線富士駅から

下部温泉駅間電車本数を減らして運転。

14日金曜日から15日土曜日の対応であります。8時30分国道車両ドライバーへの食料物資の対応を、支援班を編成しその作業にあたりました。

県境万沢交差点までの間と福士洞門、身延町境の間を対応。対応車両台数は約350台、物資等配布明細は記録として保管。午後3時に食料等物資配布完了。これによりまして、後日、各社からお礼の電話をいただきました。

帰宅困難者ドライバー等の避難所開設のため、国道沿いの公民館開放を考慮しましたが、停電により断念をしました。

大和峠頂上から塩沢トンネル間の車両約40台のドライバーに対し、塩沢1組の婦人6名と男性1名が炊き出し支援を自主的に行ってくれました。

国道中野地内の車両約20台のドライバーに対し、中野2組の婦人3名が炊き出し支援を自主的に行ってくれました。

8時30分、職員調査班を編成し町内被害状況調査を実施。12時、町内各地において、倒木・カーポートの損壊多数、農業用施設の損壊などの報告を集約しました。人命に関わる重大な被害はありませんでした。

続いて16日の状況であります。一部地域に積雪・凍結は残りますが、除雪作業はおおむね完了。町内における東京電力発表の停電件数は約1,500軒、国道52号線万沢県境から身延町古屋敷間通行止めも、南部地内から静岡方面は通行可能となりました。

国道469号線十島稲子芝川方面は通行可能、県道富士川身延線十島身延間通行可能、JR身延線身延駅から甲府駅間は運転を休止。

16日日曜日の対応であります。13時45分万沢上宿・万沢支所・御屋敷・越渡が通電。

14時上代・横沢・西行が通電。14時25分沢上が通電。15時下宿・平山が通電。15時

35分松山が通電。16時45分町屋竹の花が通電。16時50分楮根地区全域が通電。17時

50分南部区が通電。19時30分中野区が通電。19時55分上徳間を除く徳間区が通電。

20時40分井出・八木沢・内船・徳間が通電。23時5分御堂区全域が通電。

私は停電の復旧にあたり、何とか復旧を急ぎたいという思いから、面識のある自衛隊、石津本部長に直接電話をし、自衛隊へりを要請いたしました。

町、県防災危機管理官、東京電力、自衛隊でその旨を協議、自衛隊へりにより、東京電力山梨作業班と資機材を輸送することに決定。17時35分から18時にかけて、富沢野球場に自衛隊へり3基で、作業班12名と作業資機材を搬送。その後、本庁舎にて打ち合わせ後、復旧作業を開始。

また、東京電力静岡支社沼津支店より、南部町へ作業班を派遣することが決定。作業終了後、東電、建設課、総務課、交通防災課で翌日の作業打ち合わせを行い、当日、東電作業班は活性化センターへ宿泊。

17日月曜日の状況であります。町内における停電件数は約100軒に減りました。NTT線の断線箇所多数。国道52号線、万沢県境から鰍沢清水橋間は除雪作業のため通行止め。JR身延線、富士駅から下部温泉駅間、列車の本数を減らして運転。下部温泉駅から甲府駅間は除雪作業のため運休。

17日月曜日の対応であります。町営バスの運行について、陵草線・佐野線を除く路線を通常運行としました。10時に佐野区へ発電機用ガソリン20リットルを搬送。13時に再度、

管理職会議をし、被害状況の確認・被害対応・職員体制と対応の再確認と併せ、19日に降雪が予想されておりましたので、その対策・対応を協議いたしました。

18日の状況であります、町内における停電軒数約40軒。N T Tの断線箇所多数。国道52号線、午後1時30分通行止め規制解除。J R身延線、富士駅から下部温泉駅間は列車の本数を減らして運転、下部温泉駅から甲府駅間除雪作業のため運休。西富士宮駅から身延駅間は11時から約3時間運休しました。

18日火曜日の対応であります、13時34分上徳間6戸が通電。14時30分文京区真篠地区で2戸が通電。16時56分皐月区池之山地区3戸中2戸が通電。18時35分陵草区屋敷平地区10戸が通電。19時30分陵草区大城地区6戸・皐月区池之山地区1戸が通電。

それから19日水曜日の状況であります、町内における停電軒数は佐野区12世帯になりました。ただ、N T Tの断線箇所は多数でありました。

19日水曜日の対応であります、佐野区停電復旧のため、集中的に東電・N T T・森林組合による作業、また佐野区へ発電機用ガソリン20リットル、灯油各家庭用200リットルと清涼荘用267リットルで合わせて467リットルを搬送いたしました。

20日の状況であります、町内における停電軒数佐野区12世帯、N T Tの断線箇所多数。町営バスは佐野線を除き通常運行いたしました。

20日の対応であります、佐野区停電復旧作業に集中し、15時53分佐野区全域12世帯が通電いたしました。

これをもって町内における停電復旧作業を終了し、後日、東電にて細かな作業を随時行っていくことで、打ち合わせをいたしました。

以上が町内全域に関わる状況であります。

冒頭申し上げましたとおり、この大雪に対する各課の対応については、後日の小冊子でお伝えできますが、それぞれが自分の立場をわきまえ素早い行動で対応したことを、この場をお借りしましてご報告申し上げます。

最後に、この大雪を踏まえ、総括的に私のまとめをさせていただきます。

本町は、豪雪地帯と比べて雪害に対する対策基盤は脆弱であり、また我々を含め、町民意識もそれほど高くないため、大規模な雪害に至らない程度の降雪が発生した場合であっても、町民生活に及ぼす影響は大きいものでありました。

今回の大雪を教訓に、地域防災計画の雪害対策計画は、これから県と協議しながら、我が町に即した形での見直しを行います。

本町にとりましても、大きな経験をしましたので検証すべき点はもちろんありますが、最大の反省点としては、停電・F M告知放送の断線等により情報発信が途絶し、町民に不安を与えてしまったことあります。

今後、F M告知放送による周知が不能になることを想定し、その対策を検討しなければなりません。

国・県・市町村は、あらゆる手段を講じて危機を乗り越えなければなりませんので、人命を守るという観点から冒頭申し上げましたとおり、自助・共助・公助の必要性、重要性を強く抱き、結果的に何事もなかったとしても、備えが重要であることを認識しなければなりません。

最後になりますが、町民の皆さまからは、それぞれの思いから行政へのご意見もあろうかと思いますが、慣れない雪害対策に従事した職員の初動体制としては、よく頑張ったと、ねぎら

いの言葉を伝え、私の答弁を閉めたいと思います。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

○7番議員（鍋田幹雄君）

再質問ということではございませんが、今、町長から細かく説明していただきましたので、町民の方から私のところにも、町は、町会議員は、何をしているんだということもいわれますが、やっぱり雪害となると、そう簡単にあちらこちら動けるわけではないわけです。

そういった意味で、今回、町長に説明していただいたことで、これは告知放送で流れているだろうと思いますが、そういったことで理解はしていただけたのではないかと思います。

共助・公助、そういった助け合いということと同時に、やはり身近にいても、なかなか今回の場合は動きがとれませんでした。

やはり何と言っても一番大事なことは、地域住民の命を守る、安否確認をするということが一番主導的なことだろうと思います。

それから、これから出てくる雪害に対する支援というものについては、新聞でも毎日のようにな変わってきておるようです。当初は国でも3割くらいというものが5割になり、そして今日現在ですと、町村が上乗せするのであれば、財政援助もしますよという、そんなことも新聞に出ておりました。

私も、歩ける範囲の中で気付いたことは、今回は特にこの雪害、生まれて初めてというよりも、かつてなかっただろうと思います。森林被害などは本当に始まって以来だと思います。

これをそのまま放置しておくと、病虫害の問題も発生するだろうし、風倒木をそのままにしておくとすることは、景観的にも悪いと思います。

そういったことについても、これからの対策を考えていただきたい。

外部からの孤立ということが、一番心配でございます。本当に4日も電気が通じなかった、水をどうして補充していけばいいのかということの中で、私たち自身は戦後の時代の生活訓練がありましたので、水の確保については雪を溶かして、飲料水にはできませんが、そういうことも確保することで生活の知恵を、今回は女性の人たちの知恵がだいぶ生かされているのではないかなと感じました。

また、異なる災害ということの中で、雪害対策については見直しをしていただけるということでありましたし、職員自身がそういったいろいろな配備の体制の中で頑張ったということも、耳にしております。

一番、私自身が怒られたのは、東電は南アルプス市から来て調査して復旧するということが原則ですが、静岡県に支社があるではないかと。なぜそちらから回してもらえないのかという電話もありました。

そういうことまでも含めて、また昨年、富士宮市とは9月の防災訓練でしたか、訓練をしておりますので、そういったことも併せまして、住民同士での助け合いのことも計画の中に盛り込まれた訓練をしていくことが大事ではないかなと申し添えまして、私自身の一般質問とはちょっと異なりましたが、災害状況について、いろいろなことを知り得たということで、町民の方にも分かっていたいただけたのではないかなということで、質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（萩原敬君）

以上で鍋田議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終結いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第10 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉会いたします。

なお、明日6日木曜日には、2日目の本会議を開きます。

内容は現地視察です。

本庁を午前9時30分出発となっておりますので、午前9時までに議員控室にご参集ください。

また、10日には総務建設常任委員会の審査が、11日には文教厚生常任委員会の審査が行われます。

会場は2階大会議室、開会は午前9時であります。

時間までに2階大会議室にご参集くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で散会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時32分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年3月5日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

旗 持 雅

会議録署名議員

鍋 田 幹 雄

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

望 月 哲 也

平成 2 6 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 6 日

平成26年南部町議会第1回定例会（第2日目）

議事日程（第1号）

平成26年3月6日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	遠 藤 光 宣	2 番	仲 亀 佳 定
3 番	森 田 守	4 番	望 月 藤 一
5 番	望 月 將 名	6 番	簀 持 雅
7 番	鍋 田 幹 雄	9 番	堀 之 内 可 和
1 1 番	内 田 大 明	1 2 番	萩 原 敬

5. 欠席議員（2名）

8 番	木 内 利 明	1 0 番	佐 野 哲 也
-----	---------	-------	---------

6. 会議録署名議員

9 番	堀 之 内 可 和	1 1 番	内 田 大 明
-----	-----------	-------	---------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（3名）

交通防災課長 望月一弥

産業振興課長職務代理
(併) 農業委員会事務局長

木内一哉

建設課長 長坂正志

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 望月哲也

開会 午前 9時30分

○議長（萩原敬君）

おはようございます。

ただいまから平成26年南部町議会第1回定例会、2日目の会議を開会いたします。

本日、10番 佐野哲也議員及び8番 木内利明議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第1回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、9番 堀之内可和議員及び11番 内田大明議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路はお手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に行きますので、お願いいたします。

《現地視察》

○議長（萩原敬君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

なお、10日には総務建設常任委員会の審査が、11日には文教厚生常任委員会の審査が行われます。

会場は2階大会議室、開会は午前9時であります。

時間までに、2階大会議室にご参集くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

また、次回の本会議は、3月24日、午前9時30分より、3日目を開会いたします。

議員の皆さまは午前9時までに控室へご参集ください。

以上で散会といたします。

本日は、ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時45分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年3月6日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

堀之内可和

会議録署名議員

内 田 大 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

望 月 哲 也

平成 2 6 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 2 4 日

平成26年南部町議会第1回定例会（第3日目）

議事日程（第1号）

平成26年3月24日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 常任委員会委員長審査報告・質疑

日 程 第 3 町長提出議案の討論・採決

議案第 1号 南部町副町長を置かないこととしたことに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 2号 南部町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

議案第 3号 南部町内船財産区議会設置条例の制定について

議案第 4号 南部町栄財産区議会設置条例の制定について

議案第 5号 南部町の区長、組長設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7号 南部町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8号 南部町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9号 南部町し尿処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 南部町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 町道の路線廃止について

議案第13号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第14号 平成25年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 平成25年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）

議案第16号 平成25年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 平成25年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 議案第18号 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 平成25年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第20号 平成25年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第21号 平成25年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第22号 平成26年度南部町一般会計予算
- 議案第23号 平成26年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第24号 平成26年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 議案第25号 平成26年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 議案第26号 平成26年度南部町介護保険特別会計予算
- 議案第27号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第28号 平成26年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 議案第29号 平成26年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 議案第30号 平成26年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第31号 平成26年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第32号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第33号 南部町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第34号 南部町小規模水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第4 議員提出議題の報告
- 日程第5 議員提出議案の説明・質疑・討論・採決
 発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施について
- 日程第6 閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 議案第35号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第5号）
 議案第36号 教育委員会委員の任命について

4. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 遠藤光宣	2番 仲亀佳定
3番 森田守	4番 望月藤一
5番 望月將名	6番 旗持雅
7番 鍋田幹雄	9番 堀之内可和
11番 内田大明	12番 萩原敬

5. 欠席議員（2名）

8番 木内利明

10番 佐野哲也

6. 会議録署名議員

1番 遠藤光宣

2番 仲亀佳定

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	佐野和広	教育委員長	佐野浩道
代表監査委員	大窪昌樹	教育長	望月宝
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	若林正昭
交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
財政課長	四條和彦	税務課長	青木司
住民課長	古屋秀樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	小倉弘規	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	近藤勝
健康管理センター所長	小池治男	子育て支援課長	田村秋人
水道環境課長	若林邦治	環境センター所長	稲葉芳幸
産業振興課長職務代理 （併）農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	長坂正志
登記室長	佐野日出夫	学校教育課長	望月政文
生涯学習課長	若林治	生涯スポーツ課長	望月良治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 望月哲也

○議長（萩原敬君）

皆さま、おはようございます。

平成26年南部町議会第1回定例会3日目の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、3月定例会開会后、現地調査、各委員会審査を行っていただき、その間に、中学校、各小学校の卒業式と、慌ただしい日々であったと思います。

委員会審査では、それぞれ議案及び各種予算に対して、執行部の提案に自分の考え方を述べていただきました。

執行部の皆さまには、今後の予算編成に対して、ぜひとも議員の意見を参考にして、よりよいまちづくりに努力してもらいたいと思います。

今後も新年度早々、各種の行事があると思いますが、よろしくご出席をお願いいたします。

それでは、本日は最終日となると思いますが、各案件に対して、慎重な審議の中でも円滑な議会運営をお願い申し上げまして、定例会3日目の開会のあいさつといたします。

ただいまから平成26年南部町議会第1回定例会3日目の会議を開会いたします。

本日、佐野哲也議員及び木内利明議員より、欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第1回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番 遠藤光宣議員及び2番 仲亀佳定議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 常任委員会審査報告及び報告に対する質疑を行います。

まず、常任委員会審査の報告を求めます。

最初に、総務建設常任委員会の審査報告を、総務建設常任委員会、望月將名委員長に求めます。

5番、望月議員。

○総務建設常任委員長（望月將名君）

それでは総務建設常任委員会審査報告をいたします。

本委員会は、平成26年3月10日月曜日に開会し、午前9時から午後4時まで、南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長、私、望月將名、望月藤一副委員長、内田大明委員、堀之内可和委員、鍋田幹雄委員、仲亀佳定委員、萩原敬議長、執行部からは、企画課、交通防災課、財政課、税務課、登記室、産業振興課、農業委員会、建設課、総務課、議会事務局の各課長、室長、局長及び、担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、総務建設常任委員会に付託された19件の議案について、所管課より説明を受け、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審議の過程において、次の質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の総務建設常任委員会審査報告書より抜粋して報告いたします。報告書をご用意ください。

はじめに企画課関係です。

4ページをお開きください。

平成26年度一般会計予算の歳入について、1番目です。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金2,160万円の内容は、の問いに對しまして、10分の10の補助事業で、市町村の公共施設に太陽光発電設備を設置する事業に対するものです。希望する市町村は、この補助金の範囲内で設備ができます。広域の避難地域となる可能性のある活性化センターが、建物が新しく、強度的にも問題がなく、設置が容易であることから採択されましたので、26年度に計画を進めたいと思います。

次に5ページの歳出です。

下から2問目。

交流促進施設調査設計委託料の内容についての問いに對しまして、中野の交流施設について、昨年、基本計画の冊子をまとめました。その後、国交省との協議で進入路とトイレの件などについて、回答があることになっております。平成26年度前半には、基本的な部分を決めて地質調査・測量調査・詳細設計を実施する予定ですので、今回1,650万円の委託料を計上させていただきました。

次に、交通防災課関係です。

7ページ、中ほどです。

平成25年度一般会計補正予算（第4号）、歳出です。

先月の降雪・積雪時の対応として、建設業協会との災害協定は結んでいるのか、との問いに對しまして、現在は結ばれていません。26年度中に協定を結びたいと考えています。

次に、平成26年度一般会計予算の歳出で9ページをお開きください。

一番上です。

黄色いハンカチを全町的に広めるとのことだが、進め方と予算について、という問いに對しまして、災害対策費の需用費中、消耗品費の97万2千円は、1枚当たり単価324円で3千枚を計上しました。購入先は県内の障害者支援センターに委託する予定です。黄色いハンカチ作戦は、災害時に無事を知らせるための減災対策の1つで、特に地震災害時において、道路から見える場所に掲げることによって、家の中に要救助者がいないことを知らせるという方法です。この作戦を展開することにより、地域での安否確認が容易になるとともに、より多くの人命を救うことが可能となり、救助活動の効率化が図られます。平成26年度の防災訓練では、このメニューを取り入れた内容も計画したいと考えております。

次に、議案第22号 平成26年度一般会計予算、歳入であります。

11ページをお開きください。中ほどの、

地方交付税の決定時期と、合併後10年を経過し、年々減額となることについて説明を、の問いに、合併10年が過ぎ、平成25年度から算定替えによる縮減が始まっており、縮減額は25年度が約4,700万円、26年度は1億1,500万円が見込まれております。県の試

算では、平成25年度確定交付額と比較すると、2億5千万円ほどが減る見込みです。減額分については、縮減分と経済対策分の減額によるものと考えられますが、最終的には7月になれば普通交付税が確定されてきますので、そのときに原因等が分かると思います。

次に、税務課関係です。

12ページ中段です。

議案第22号 平成26年度一般会計予算の歳入において、

個人町民税が大きく減額見込みとなっているが、その説明を。という問いに対しまして、就業者数の減少や、依然として厳しい雇用環境・所得環境による個人所得の減少により、所得割は2,134万円の減額を見込みました。均等割は東日本大震災を教訓として、町が実施する防災のための財源確保のため、臨時の措置として、平成26年度から35年度までの10年間、個人住民税均等割の税率が町民税500円と県民税500円で、年間1千円引き上げられるため、均等割の見込み人数3,910人×500円で195万5千円の増額を見込んでいます。

続いて、登記室関係です。

14ページをお開きください。

一番上です。

議案第13号 平成25年度一般会計補正予算（第4号）において。

現段階で地籍調査はどこまで進んでいるか。現地調査の期限を平成29年度として事業を行っていますが、今年度は宿を除いた元宿区を対象に調査を行いました。全体の進捗率は86.64%となります。

次に産業課・農業委員会関係に移ります。

17ページをお開きください。

平成26年度一般会計予算、歳出について。

1問目の、農業振興費委託料の山水徳間の里指定管理料480万円と、施設の今後の管理運営指導は、どのようになっているか。更新後の現在の山水徳間の里指定管理期間は、平成24年4月から平成27年3月までとなっており、指定管理料は、更新時に提出された3年間の収支予算書に基づき決定されました。指定管理料は、平成24年度500万円、平成25年度490万円、平成26年度は平成24年度決算の勘案や経営努力により、480万円を見込んでおり、ここ3年間は毎年10万円の減となっています。主な経費は人件費であるので、この人件費を削減するよう、指導しているところであります。

次に、19ページをお開きください。

一番下の、森林雪害対応をどう考えるか、という問いです。

県道や民有林などで、雪によるかなりの倒木等の被害が発生しております。平成10年の災害時には、林務事務所長が本町を視察し、治山対策等を実施していただいた経緯がありました。今回も林務環境事務所長が視察する予定となっておりますので、町への支援等について、お願いしたいと考えています。

次に、建設課関係になります。

22ページをお開きください。

平成25年度一般会計補正予算（第4号）、歳出です。

道路維持費、使用料及び賃借料の重機借上料1,373万円の内容と、大雪時の除雪対応は。の問いに対しまして、2月の2回の大雪にかかる重機借上料で、2月8日から9日の積雪にか

かる除雪に要した重機は5日間で86台、2月14日から15日の大雪にかかる除雪に要した重機は9日間で155台でありました。重機の大小はありますが、この台数を基準に借上げ料等を補正しました。今回の大雪の除雪対策ですが、前もって各地域、路線ごとに除雪を行う業者の配置は決めてあります。これに基づき、除雪作業を実施しています。なお、作業の手順は、県道の除雪後に町道の除雪に着手しております。また、今回の大雪での除雪作業についての検証を行い、今後の除雪作業等の対応について、交通防災課や国・県等の関係機関と協議して行いたいと思います。

次に、23ページをお開きください。

はじめの平成26年度一般会計予算、歳出について。

道路新設改良費の町道改良工事費1億2,783万6千円の内容は。

継続路線が、富岡四房線と境川梅島線の2路線、新規路線が、御屋敷上線と越渡御屋敷線の2路線で、計4路線の改良工事を実施するものです。

次に、総務課・分庁舎・万沢支所関係に入ります。

25ページをお開きください。

平成25年度一般会計補正予算（第4号）です。

なんぶ光ネット使用料において、25年度中途から各地域団体や文化的行事の告知放送も有料とのことであるが、徴収料の通知など、事務的経費なども考慮して、これらの放送を無料にしたかどうか。

条例に基づき、放送料を徴収しています。区長会や住民から、放送の一本化や放送内容などについて意見が寄せられ、なんぶ光ネット運営委員会で協議を行い、条例の遵守と地域内での放送施設の活用を推進し、各地域団体や文化的行事の情報センターへの依頼によるものについて、使用料を徴収することとしています。ご意見については、運営委員会で検討していきたいと思います。

次に同じページで一番下です。

平成26年度一般会計予算、歳出について。

今回の大雪で、告知放送が断線等により使用できなくなり、情報不足により住民に不安等が生じたということも聞くが、今後の対応は。

今回の大雪で、幹線の切断3件、引込線切断102件、架台破損44件、宅内機器不具合66件が発生しております。また、告知端末器のバックアップ電池の管理について、周知不足もあり、長期間停電からバックアップ電源である電池切れが起こり、告知放送が聞こえなくなったため情報が入らず、住民に不安等を生じさせてしまったと思います。

総務課でも、この不安を少しでも解消すべく、広報車による広報、区長を通じて雪害等の情報を周知したところです。しかし、今後への教訓として、告知放送が使用できなくなった場合の町民への周知方法について、交通防災課等関係課と協議し、その対策を考えていきたいと思っています。

なお、今回の大雪で発生した、光ケーブル幹線の断線、屋根からの落雪等による引込線の断線、架台の破損、宅内機器の不具合等の検証と早急な復旧を進めるとともに、非常時の光ケーブル断線の接続対応についても、検討していきたいと思っています。

以上、審査報告書より、抜粋して報告させていただきました。

これで、総務建設常任委員会委員会審査報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

望月将名委員長は、その場でお待ち願います。

ただいま委員長の審査報告が終わりました。

委員長の審査報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で総務建設常任委員会の審査報告に対する質疑を終了いたします。

望月将名委員長、ご苦労さまでした。

次に、文教厚生常任委員会の審査報告を求めます。

本日、文教厚生常任委員会、木内利明委員長が欠席でありますので、簀持雅副委員長に報告を求めます。

6番、簀持雅議員。

○文教厚生常任副委員長（簀持雅君）

木内利明委員長が欠席のため、文教厚生常任委員会審査報告を私、副委員長の簀持雅が行います。

出席者は私、副委員長の簀持雅、森田守委員、遠藤光宣委員、萩原敬議長であります。

執行部からは教育長、総務課長、住民課、医療センター、税務課、子育て支援課、水道環境課、環境センター、福祉保健課、デイサービスセンター、アルファセンター、教育委員会の各課長・所長及び担当職員が出席いたしました。

お手元に配付にとおり、文教厚生常任委員会に付託された17件の議案について、所管課より説明を受け慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程において次の質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の文教厚生常任委員会審査報告書より、抜粋して報告いたします。報告書をご用意ください。

まず、住民課・医療センター関係です。

報告書の3ページ上段になります。

平成25年度一般会計補正予算の歳出において、

問、社会福祉総務費の繰出金中、国保特別会計繰出金（事業）3千万円について説明を。

答、12月議会の際に総額で8千万円の財源不足が見込まれたため、8千万円の繰り出しをお願いし、12月時点ではそのうちの5千万円を補正し、医療費の状況を見ながら、不足であれば3月にその分をお願いしたいというお話をしました。医療費の増加傾向が続いている状況で、影響の大きな一般の医療費で見ますと、月額平均で4千万円から4,200万円で推移していますが、2月（12月診療分）の支払いは約5千万円となり、平均を1千万円上回りました。年度終了まで支払いができないという状況にならないように、今回3千万円を追加でお願いし、医療費の増加に備えたいと思います。なお、これは法定外ということです。との回答がありました。

次に5ページの中ほどになります。

直営南部診療施設勘定及び直営万沢診療施設勘定の歳入において、

問、南部診療関係で外来収入は減額となっているが、歳出医療費の医療材料費は増額補正と

なっている。説明を。

答、外来収入については、12月は収入実績をもとに増額補正しましたが、その後は急に減収となり、今回、減額補正となりました。歳出の医薬材料費が増えているため、診療報酬の内訳を前年度と比較したところ、患者数は減り、診療が減って、投薬料がかなり増えています。これは長期処方等により、医薬材料費だけが伸びていると推測しています。

次に6ページ上段。

平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算の歳出において、

問、一般管理費、負担金、補助及び交付金中、療養給付負担金の減額1,865万5千円について説明を。

答、当初予算は広域連合の試算により計上しましたが、事業費の確定により、減額となるものです。4月から12月の負担実績で8,267万1,509円と月平均で918万5,723円です。1月から3月の見込み額を918万5,723円×3カ月で伸び率を1.1と見込み、3,031万2,885円として、年間見込み額が1億1,298万4,394円となりました、という回答です。

次に6ページ中段です。

平成26年度一般会計予算の歳入において、

問、総務手数料の戸籍住民票等手数料で、印鑑証明について、4月から変更があるが分庁舎や万沢支所でもできるのか。また、この手数料の積算について。

答、印鑑証明については、分庁舎、万沢支所でもできます。予算に関わる手数料の件数は、印鑑証明2,900通、住民票謄本1千通、抄本2,600通、戸籍証明2,300通、除籍証明2,300通を見込んでいます。

次に7ページ中ほどになります。

平成26年度国民健康保険特別会計予算の事業勘定の歳出において、

問、国保税について、条例改正による増収分の説明を。

答、12月時点では税率改正により4,200万円の増額を見込みましたが、加入世帯や課税所得の減少等により、歳入欠陥とならないよう、安全率を95%、徴収率を95%として積算しました。

次に、7ページ中ほどより下になります。

問、国保会計の今後の見通しについて、どう考えているか。

答、26年度については、歳入が前年度当初より1億3,472万円ほど増えており、歳出でも前年度並みで見込める状態です。税率改正も行い、医療費も一般の医療費で5%程度上昇率を見込める予算になっていますので、収支が打てるものと思っています。27年度以降については、国の制度改革がすでに決まっているものもあり、医療費が上がる要素が何点かありますが、国で消費税を上げた中から国保へ2,200億円を投入するという方向が示されており、そのうち26年度については、低所得者の負担軽減のため、軽減幅を広げ、その軽減分として国庫補助を500億円ほど充て、あと1,700億円ほどを今後投入する予定であります、26年度中には内容が示されるものと思います。その内容により、27年度以降の状況が変わってくると思われますので、それを注視しながら税率改定も視野に入れ、運営協議会で協議して進めていきたいと思っています。

次に、8ページ中段になります。

問、ジェネリック医薬品の使用と薬手帳の活用徹底に対する取り組みについて考えを。

答、ジェネリック医薬品については、利用の意識付けのための周知に力を入れたいと考えています。現在は、医療費通知の中などに切り取って使う形で利用カードを入れておりますが、なかなか使用していただけないようです。26年度予算で、ジェネリック医薬品の利用シールを保険証に貼れる形で作成したいと考えています。また、それについて、広報等での周知をし、利用促進を図っていきたいと思っています。薬手帳については、その活用について啓蒙をしていくことが大事だと思います。25年度途中から国保のシステムにより、同名の薬を重複して使用している方のリストが出せるようになりましたので、それらも利用しながら、薬手帳の利用促進を図っていきたいと思います。

次に、子育て支援課関係です。

報告書の11ページをお開きください。

平成26年度一般会計予算の歳入において。

問、現年保育料負担金中、保育料負担金2,335万8千円について、保育所別の児童数は。また、過年度保育料負担金について対象者はあるのか。

答、現年分については、12月時点での把握により、栄保育所20名、睦合保育所51名、富河保育所46名、万沢保育所9名、合計126名で計上しました。保育料は25年度実績で月額1人5千円から2万2千円ぐらいの徴収となっています。なお、過年度分については、平成20年度分で1名の滞納者があり、現在、富士宮市に住んでいることが分かりましたので、督促を行っています。今後も徴収できるように努めていきたいと思っています。

続きまして、その次になります。

問、民生費国庫補助金中、子育て世帯臨時特別給付事業費補助金924万6千円について説明を。

答、26年4月からの消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行われるものです。これについては、現在支給している児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、これと併給調整して支給します。平成26年度1月時点での1月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方が支給対象で、児童手当受給者720人と合わせて、町からの児童手当の支払われない公務員130人も対象となり、合計で850人を見込んでいます。支給額は対象児童1名につき1万円で、費用は全額国庫負担です。また、事務費についても、全額国庫負担で事業費として給付に関わる消耗品費、印刷製本費と役務費の郵便料、振込手数料の金額です。

次に12ページ中段になります。

問、グリーンハイツ富士見の建設による万沢保育所への児童増加の予定はあるか。

答、1家族で年中児・年長児の2名の入所希望があり、入所予定です。対象年齢者はあと数名いますが、現在決まっているのは、この2名です。

次に12ページの下段になります。

問、母子保健費扶助費中、子育て支援医療費助成金1,840万円の内容について。

答、町内に住所を有する中学卒業までの児童・生徒本人の医療費負担分に対する助成です。このうち、通院については5歳未満まで、入院については義務教育就学前までの、医療費の自己負担分の2分の1については県補助があります。件数としては、25年度実績をもとに9、

500件ほどを見込んでおります。

次に、水道環境課・環境センター関係です。

報告書の14ページをお開きください。

上段になります。

平成25年度南部町一般会計補正予算の歳出において。

問、浄化槽設置整備事業費補助金の767万3千円の減額理由と現在の浄化槽普及率について説明を。

答、予算の減額については、設置実績によるものです。当初51基を予定しましたが、42基となりました。なお、合併浄化槽の普及率は今年度の42基を含めて40%です。設置類係数は1,360基ほどとなっています。

次に14ページ中段になります。

問、可燃ごみの搬入量の推移についてと、生ごみ処理設備に対する補助について考えは。

答、昨年10月くらいまでは増える傾向でした。8月、12月、1月等は若干多くなりますが、広報による呼び掛け等で、現在は年間重量として見ると、あまり変わっていません。今年2月は雪により収集ができなかったため、前年同時期までと比較すると若干少ないようですが、平均してみると変わりはないようです。ただし、プラスチックや紙の混入は増えているように思いますので、分別について今後もPRをしていきたいと思います。また、今年度、衣類等の回収ボックスを3カ所に設置したことで、可燃ごみの減量に一層努めています。なお、生ごみ処理機の補助について25年度は、電氣的処理によるもの3件、コンポスト2件で合計5件の申請がありました。なお、24年度は29件でした。現在、女性団体が推奨している設備については、26年度予算計上にあたり、コンポストと同等の補助を検討し、反映しています。

次に16ページ下段。

平成26年度簡易水道事業特別会計の歳出において、

問、営繕費委託料の水質検査委託料1,188万5千円の内容は。

答、町内15カ所の水源の水質検査を毎月実施するための委託料で、検査項目は実施月により異なりますが、検査項目の多いときは51項目を検査します。

次に17ページ上段になります。

問、西部簡易水道改良費1億2,295万8千円の内容は。

答、交流施設関係整備事業で実施する加圧施設等の測量設計委託料2,160万円と、交流施設関係整備事業で25年度は水源整備を実施しましたが、26年度は御崎原の警察官舎から中野公民館先200メートルまでの配管の整備を実施する予定です。

次に、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンター関係です。

報告書の18ページ上段になります。

南部町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、

問、第8条第3項中の山梨県内に住所を有する保険医療機関等の説明を。また、県外医療機関での受診はどうなるのか。

答、現在、重度心身障害者が山梨県内に住所を有する保険医療機関で受診した場合、窓口無料となっていますが、11月からは重度心身障害者医療費助成制度の改正により、山梨県内に住所を有する保険医療機関等で受診した場合は、いったん自己負担額を受診者本人に支払っていただいたあと、国保連合会のシステムを介して、約3カ月遅れで受診者の指定口座に自動的

に保険適用医療費の自己負担額が振り込まれることになります。なお、県外医療機関の受診は、従来どおり領収書を付けて医療費助成申請書を提出いただき、審査後、受診者の指定口座に、保険適用医療費の自己負担額が還付されることになります。

次に18ページ下段。

平成25年度一般会計補正予算の歳入において。

問、衛生費県補助金の子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業費補助金176万6千円の減額と、現在の子宮頸がんワクチン接種の対応についての説明を。

答、当初、子宮頸がんワクチン接種は任意接種で、補助金も該当するということで見込みましたが、年度中途に定期接種となり交付税算入となったことから、本補助金は減額となりました。なお、現在、子宮頸がんワクチン接種後、痛みを発症する事例が発生したため、国は副作用の関係を調査中であり、本接種の勧奨を差し控えている状況です。今後は、副作用等の国の見解を注視し、ワクチン接種に対応していきます。

次に歳出において、19ページ中ほどです。

問、予防費委託料の健康診査委託料450万円の減額理由は。

答、主には1人当たりの助成額が4万円と高額な人間ドック受診者の減によるものです。そのほか胃がん検診の受診においても、受診者の血圧値等により、検診が制限されたことも減額に起因しています。しかし、がん検診の受診率アップは、がんの早期発見にもつながりますので、愛育会とも協力しながら、がん検診の受診を啓発したいと思います。

次に、21ページの上段になります。

平成26年度一般会計予算の歳入です。

問、衛生費県補助金の在宅連携サポートステーション設置事業費補助金225万円については。

答、平成23年度から飯富病院内に峡南在宅医療支援センターを県で設置し、在宅医療の相談や医療関係との調整などを行っています。平成26年度と27年度の2カ年については、峡南5町で運営することとなり、これに対する県からの補助金です。平成26年度は南部町が幹事となったことから、本補助金225万円と、他4町からの補助金189万8千円と本町の負担分を合わせ、南部町の予算から450万円の運営費を支出します。

次に22ページです。

問、現在の介護認定者数は。

答、平成26年度1月末現在で、要支援1が49人、要支援2が72人、要介護1が122人、要介護2が108人、要介護3が77人、要介護4が77人、要介護5が88人で合計593人となり、昨年同月より25人増となっています。

次に、教育委員会関係です。

報告書の23ページの中ほどからになります。

平成26年度一般会計予算の歳入において、

問、教育使用料のスポーツセンター使用料に関連し、利用者数の実績は。

答、スポーツセンターの利用者はスポーツセンターで実施している水泳教室、フラダンス教室、ヨガ教室など、各種教室への参加者、会員、スポーツ団体が主となりますが、利用者数は、平成25年度は年度途中で確定していませんが、平成24年度は2万8,827人であり、ここ数年の利用者数は横ばいです。

次に24ページ、中ほどより下になりますが、歳出において、
間、教育支援センター費の内容は。

答、本事業は、学校になじめない、人間関係が築けない、学力不振などの問題を抱えた児童生徒を支援するため、平成26年度に実施する新規事業です。具体的には青少年の教育相談、不登校対策、学力向上、特色ある南部町教育を基本目標に掲げ、教育支援活動を行います。学校になじめない児童生徒を対象にした適応教室については、常時2名の教員OBの先生を配置し支援します。また、毎月南部地区、富沢地区で隔月1回、小学校5・6年生、中学生を対象にした学力向上支援のための教室開催時にも、教員OBの先生を配置する予定です。

次に25ページの中ほどより上になります。

問、平成26年度設置予定の小学校適正規模検討委員会について説明を。

答、小学校適正規模検討委員会は、議会、区長会、各種団体等から委員を委嘱して構成し、1年をかけて検討します。なお、検討委員会の経費として、教育委員会報償費に1人7千円16人分の委員謝礼11万2千円を計上しました。

以上のとおり、審査報告書を抜粋して報告させていただきました。

これで文教厚生常任委員会の委員会審査報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

旗持副委員長は、その場でお待ち願います。

副委員長報告が終わりました。

副委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会の委員長報告に対する質疑を終了いたします。

旗持雅副委員長、ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩を行いたいと思います。

再開は45分からです。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時45分

○議長（萩原敬君）

再開いたします。

日程第3 提出議案の討論・採決を行います。

まず、議案第1号から議案第12号及び議案第32号から議案第34号までの条例関係及び町道の路線廃止、過疎計画変更についての15件を、一括で討論いたします。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

次に、議案第13号から議案第21号までの補正予算関係についての9件を、一括で討論いたします。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

次に、議案第22号から議案第31号までの当初予算関係についての10件を、一括で討論いたします。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

次に採決を行います。

採決は1議案ごとに順次行います。

最初に、議案第1号 南部町副町長を置かないこととしたことに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号 南部町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第3号 南部町内船財産区議会設置条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第4号 南部町栄財産区議会設置条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号 南部町の区長、組長設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第6号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第7号 南部町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第8号 南部町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第9号 南部町し尿処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第10号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第11号 南部町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第12号 町道の路線廃止について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第13号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第4号）について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第14号 平成25年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第15号 平成25年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第16号 平成25年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第17号 平成25年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第17号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第18号 平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第19号 平成25年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第20号 平成25年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第20号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第21号 平成25年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第21号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第22号 平成26年度南部町一般会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２２号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２３号 平成２６年度南部町簡易水道事業特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２３号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２４号 平成２６年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２４号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２５号 平成２６年度南部町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２５号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２６号 平成２６年度南部町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２６号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２７号 平成２６年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２７号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２８号 平成２６年度南部町睦合財産区特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２８号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２９号 平成２６年度南部町富沢財産区特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２９号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第３０号 平成２６年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第30号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第31号 平成26年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第31号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第32号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第32号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第33号 南部町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第33号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第34号 南部町小規模水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第34号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第4 議員提出議案の報告であります。お手元に配布してありますので、提出議題の報告は省略させていただきます。

○議長（萩原敬君）

日程第5 議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についてを議題とし、最初に提出議員より提案理由の説明を求めます。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施について、提案理由の説明をいたします。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議員提出議案をご覧ください。

南部町議会議員行政視察研修を別紙計画書のとおり実施したいので、会議規則第14条の規定により、提出する。

平成26年3月24日提出

提出者 南部町議会議員 望月 藤一
賛成者 南部町議会議員 堀之内可和
〃 南部町議会議員 森田 守

南部町議会議長 萩原敬殿

提案理由

家庭の生ごみ収集から始まる循環型社会づくりと、カーボン・オフセット活動による森林整備の促進について研修し、今後の本町のまちづくりの参考とするためであります。

なお、計画書は別紙のとおりですので、朗読は省略させていただきます。

以上で発議第1号についての提案理由の説明を終わります。

○議長（萩原敬君）

提案理由の説明が終わりました。

次に、本件について、質疑・討論を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

望月藤一議員、ご苦労さまでした。

次に、討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第6 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会から、閉会中の各委員会の開催について、申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成26年第2回定例会の会期の決定及び所管事務研究調査等について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員会からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員会からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会の閉会中の委

員会の開催については、決定されました。

ただいま町長から、議案第35号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第5号）、議案第36号 教育委員会委員の任命についての2件が提出されました。

お諮りいたします。

この2件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号及び議案第36号の2件を日程に加え、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

追加日程第1 議案第35号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第5号）を議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本定例会に追加議案をご提案させていただくことになりましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第35号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第5号）であります。2月中旬の大雪により、新たに雪害費用が発生しましたので、補正予算を追加計上するものであります。

財源につきましては、地方交付税の特別交付税であります。

歳出につきましては、FM告知修繕費580万円と、消防サイレン配線改修修繕費18万8千円であります。

以上で提案説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議をいただき、ご議決いただけますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

それでは、議案第35号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第5号）について、質疑・討論・採決を行います。

まず質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

ただいま説明を受けましたが、これで十分でしょうか。それとも、また新たに乘せてきたものについては、新年度で対応できるという、そういう見通しでしょうか。

○議長（萩原敬君）

財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

7番、鍋田議員の質問にお答えしたいと思います。

今回、この2件の補正を追加したわけではありますが、実は議員さんもテレビ報道等でご承知かと思いますが、農業施設等いろいろな関係で、今、その撤去費用とか再建費用について、国あるいは県において、補助があるということで騒がれております。

それで、関係課と話をしておりますが、報道が先走っていきまして、補助が出るということらしいのですが、実際のところ国のほうがどういうところに出していいのか、そういう補助基準がまだ確定されていないというところであります。

ですので、これについて補助基準が出たところで該当になるかならないかと、出るとなった場合には、今後何らかの形で予算を計上し、議員の皆さまにご審議をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第35号の質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第35号について、討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第35号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第35号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第36号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

若林正昭君が議場におられますので、退席をお願いしたいと思います。

若林正昭君、退席願います。

（若林正昭君 退席）

町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、議案第36号についてであります。教育委員会委員の任命につきましては、議会の同意をいただかなければ任命することができないため、お願いをする人事案件であります。

議案第36号につきましては、望月宝教育長から辞職願いが提出されましたので、その後任といたしまして、教育委員会委員に南部町福士21152番地、若林正昭君を任命するものであります。

任期につきましては、残任期間となりますので、平成26年4月1日から平成26年4月30日となります。

よろしくご審議を賜り、ご同意いただきたくお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

議案第36号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第36号については、原案のとおり同意されました。

それでは若林正昭君は席にお戻りください。

（若林正昭君 入場）

ここで、ただいま教育委員会委員に同意されました、若林正昭君の発言を許します。

若林正昭君、登壇してください。

○教育委員会委員（若林正昭君）

ただいま、教育委員につきまして、議員の皆さまのご承認をいただきました。

大変、身の引き締まる思いでございます。

これまで多くの方々が南部町教育のために尽力されてこられました。

学校教育や社会教育、社会体育は、人口減少により、その環境も大きく変わりつつあります。

町においても、取り組んでいかなければならない事案もあります。

私も、これまでの行政経験を生かし、職務に専念する所存でございます。

南部町教育の発展のためには、議員の皆さまのご協力が必要不可欠であります。

これから議員の皆さまのお力添えとご指導をよろしくお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（萩原敬君）

以上であいさつを終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成26年南部町議会第1回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時20分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年3月24日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

望 月 哲 也